

タイ・バンコクで実施するテストマーケティング事業への 参加事業者募集要項

本事業は、タイ・バンコクに直営ショップを有するマルコメ社と連携し、現地一般消費者に対してテストマーケティングを行うことで、県内食品製造業者の海外への販路開拓を支援するものです。

テストマーケティングの実施を通じて、現地消費者の嗜好・反応や販売実績等をフィードバックすることで、今後の商品開発・販路開拓に活用していただくことができます。

タイでの販路開拓をお考えの事業者様は、この機会を是非ご活用ください。

1. 「テストマーケティング」の実施概要

実施期間 (予定)	2023年8月1日(火) から 2024年3月3日(日) 10:00~22:00 ※マルコメ(株)アンテナショップの営業時間 ※上記期間内において、1事業者ごとに約1か月間の実施とします
実施場所	DONKI Mall Thonglor 2階 マルコメ(株)アンテナショップ内の一部スペース (107 Sukhumvit 63, Klongton Nuea, Wattana, Bangkok, Thailand)
運営業者	マルコメタイランド(株) (県から同社へ業務を委託)
募集者数	<u>5社程度</u> ※新規に本事業へ参加する事業者を優先します
出品商品	長野県内に主たる事業所または工場を有する中小企業者等が製造(委託製造を含む。)し、タイで販売可能な食品及び飲料品(常温・冷蔵・冷凍)
納品方法	マルコメ(株)への国内納品(原則として、買取方式)またはマルコメタイランド(株)への現地納品
出品者負担金	<u>1事業者あたり10,000円</u>
申込期限	<u>令和5年6月30日(金) 17時まで</u>

○実施場所：DONKI Mall Thonglor (ドンキモール・トンロー) について

※ 2019年2月にバンコク市中心市街地トンロー地区でオープンしたドン・キホーテの入っている大型商業ビル。1、2階が小売り店舗、3階~5階が飲食街や室内スポーツ施設となっています。(延床面積 28,227 m²) ※ <https://www.donkimallthonglor.com/>

○マルコメ アンテナショップについて

※ 長野市に本社を置く県内最大手の味噌メーカーのマルコメ(株)がドンキモール・トンローの2階に2019年2月22日に開設したアンテナショップ。
※ 和風の装飾で、名称は「発酵らぼ」。液状みそ、カップ味噌汁、「大豆のお肉」など自社製品を販売。体験スペースや試食スペースも設けています。(床面積 62.57 m²)

2. 出品者の募集

(1) 募集対象事業者

ア 次の条件をすべて満たす者

(ア) 長野県内に主たる事業所または工場を有し、タイで販売可能な商品を製造（委託製造等を含む。）する中小企業者等（市町村、商工団体、企業グループを含む。）

(イ) テストマーケティングを行う商品を確実に納入でき、タイでの販路開拓に意欲的な事業者

※中小企業者とは、「中小企業基本法」の定義に基づく。製造業者の場合は下表のとおり。

資本金基準 資本金の額または出資の総額	従業員基準 常時雇用する従業員の数
3億円以下	300人以下

① 上表の資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす企業。

② 「常時雇用する従業員の数」には、事業主、役員、臨時従業員は含まない。

③ 法人格のない個人事業者も含む。

(ウ) 県が開催するマルコメタイランド(株)及びマルコメ(株)との「商談会」（オンライン商談会）に参加できること。（書類審査通過者に別途連絡します。）

(2) 募集対象商品

ア 長野県産加工食品等で次の条件を満たすもの

(ア) 自社で製造していることが表示されていること（委託製造している場合は、自社が販売者として表示されていること）

(イ) 法規制上（食品輸出規制等）、タイで販売可能な食品及び飲料品であること。

(ウ) 製造後、即納品で賞味期限が4か月以上あること。

(3) 募集除外商品

ア 豚肉・鶏肉等の精肉、柑橘類、酒類

イ 以下についても輸出規制等があり、輸出申請に時間を要する場合がありますので、必ずお申込み前に個別にご相談ください。

牛肉、米、日本茶、食肉加工品、牛乳、アイスクリーム、缶詰・レトルト製品等

3. 出品事業者と出品商品の選考・決定（書類選考及び事前商談会）

(1) 申込みのあった事業者より提出された企業情報、商品情報をマルコメタイランド(株)及びマルコメ(株)と共有し、書類選考を行います。

(2) 申込みにあたっては、商品サンプルを7月4日（火）必着で下記宛先までご送付ください。

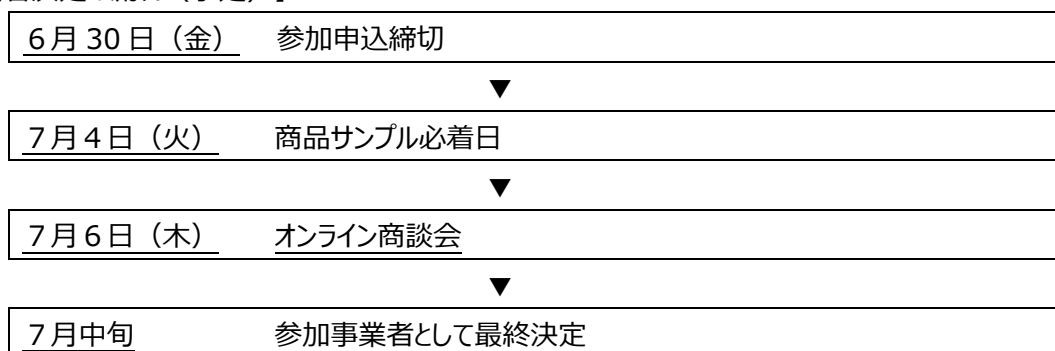
【サンプル送付先】

〒380-0943 長野県長野市安茂里 883 マルコメ(株)海外事業サポート課 滝沢 宛

(3) 書類選考で選定された申込者には、県からオンライン商談会のご案内をしますので必ずご参加をお願いします。

- (4) オンライン商談会は、7月6日(木)にマルコメタイランド(株)及びマルコメ(株)とインターネットを介したオンライン商談を行い、出品者及び出品商品を決定します。商談時に、優先してテストマーケティングを実施したい商品についてヒアリングを行います。
- (5) 自社の拠点からパソコン等で県が指定するオンライン会議システムに参加いただきます。
- (6) 商談会に係る申込者の費用負担は次のとおりです。
 - ア インターネットを介したオンライン商談会に係る通信費
 - イ サンプル商品の提供及び郵送料
- (7) 事業者への決定通知については7月中旬に県が行います。
- (8) 選考結果により、申込みをいただいても出品できない場合があります。また、審査の内容に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

【出品者決定の流れ(予定)】



4. 出品者負担金

出品者負担金 1 事業者 10,000 円 (税込)

※このほかに、タイへの食品輸出には、商品ごとにFDA(タイ食品医薬品局)への登録が必要です。これにかかる費用は出品者の負担となります。詳細は、「6」をご確認ください。

5. 出品者負担金の使途

- (1) マネキン(現地専属販売員)またはテストマーケティング専属スタッフ(マルコメタイランド(株)従業員)配置(対象期間中の土・日曜日の合計2日間)
 - ※個別でマネキン(現地専属販売員)またはテストマーケティング専属スタッフ(マルコメタイランド(株)従業員)配置を希望する場合について詳細は「6」をご確認ください。
- (2) 売上の記録(日毎、商品毎)及び出品者への情報提供
- (3) SNSを活用した出品商品の情報発信(期間中の毎週土・日曜日合計2回)
- (4) バイヤー招聘 約5名

6. 出品者が負担する費用（上記4以外に負担する費用）

- (1) FDA（タイ食品医薬品局）への登録費用
（マルコム(株)との国内取引の場合は、マルコム(株)から実費請求）
- (2) 出品（輸出）にあたっての指定納品先への輸送費、出品商品サンプル費等

追加オプションによるサービス

下記事項については有料で対応可能です。

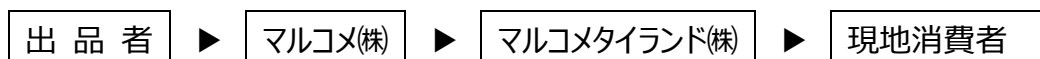
- ア 来店者アンケートの代行
- イ 毎日の売上データの逐次報告（期間後の日別売上データの一括提供は無料）
- ウ 商品パンフレット等のタイ語翻訳
- エ 展示パネル（タイ語）の作成
- オ 個別でマネキン（現地専属販売員）またはテストマーケティング専属スタッフ(マルコムタイランド(株)従業員)の配置を希望する場合
- カ Facebook 等 SNS での個別による情報発信を希望する場合

7. 出品商品の納品方法等

- (1) 納品方法
 - ア 常温商品及び冷蔵商品
原則として、マルコム(株)との国内取引により、マルコム(株)が指定する国内倉庫への納品。なお、常温商品及び冷蔵商品であっても、出品者の希望により、輸出商社や現地問屋を通じて、マルコムタイランド(株)へ現地納品することもできます。
 - イ 冷凍商品
輸出商社や現地問屋（現地輸入卸卸業者）を通じて、マルコムタイランド(株)へ現地納品
 - ウ その他
タイへの食品輸出には、商品ごとに FDA から「食品登録番号」を取得し、輸入販売の許可を受ける必要があります。申請から番号取得までの期間は書類とサンプル商品の提出後、2～3 ヶ月かかります。商品によっては追加書類等も必要となりさらに長期化する場合があります。

- (2) マルコム(株)との国内取引の場合

- ア 商品の物流・商流（一例）



- ※ 輸送・通関手続きはマルコム(株)が行います。
- ※ 輸送は、マルコム(株)のリーファーコンテナ（5°C 前後）に混載

- イ 取引方法
 - (ア) 原則として、買取方式
 - (イ) 納品先はマルコム(株)指定の国内倉庫
 - (ウ) 日本円による国内決済

ウ 出品数量・取引価格

(ア) マルコメ(株)と出品者が直接取り決めます。

(イ) 出品者が納入価格を決定する前に、マルコメ(株)が次の情報を出品者に提供します。

①対象商品と類似する商品のタイでの市場価格（小売価格）に関する情報

②マルコメ(株)及びマルコメタイランド(株)が輸送・通関・商品管理等に必要な経費に関する情報

エ 国内指定倉庫からタイのテストマーケティング拠点までの輸送及び一連の通関業務

全てマルコメ(株)が担当

オ その他の取引条件（決済方法、商品輸送方法、納品時期等）

マルコメ(株)と出品者が直接取り決めます。

カ その他

商品発注の際にマルコメ(株)から求められた書類（営業許可書等）が期限までに提出されない場合は、輸出ができないため、商品発注がキャンセルになります。

(3) マルコメタイランド(株)へ現地納品の場合

ア 商品の物流・商流（一例）



※ 輸出業者、現地問屋は、マルコメタイランド(株)が手配します。

※ 輸送・通関は、それらの中間業者が行います。

イ 取引方法等

(ア) 現地問屋等を通じてのマルコメタイランド(株)との間接取引となり、原則として、買取方式

(イ) マルコメタイランド(株)（テストマーケティング拠点）における出品商品の小売価格は、現地問屋からの仕入れ価格に販売経費を上乗せした価格になります。

(ウ) 日本商品のタイでの店頭小売価格は、一般的には、国内卸価格に、国内輸送費、海上運賃、海上保険料、関税、輸出会社・現地問屋・小売店のコミッション（手数料）等を加算した価格になります。

8. 出品の申込み

(1) 提出書類

ア テストマーケティング事業への申込書

イ 展示会・商談会シート（出品商品ごとに作成）

(2) 申込み方法

ア 出品を希望する事業者は、「出品申込書」及び「展示会・商談会シート」に必要事項を入力してください。

イ 上記書類を期限までに下記受付フォームを通じて提出してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=34171

(3) 申込み期限

令和5年6月30日（金）17時

9. 注意事項

- (1) 出品決定後、現地側の法規制の変更等により出品の条件が変更になる場合がありますのでご留意ください。また、感染症、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合があります。なお、それらによって生じる出品者の損害等について、県は責任を負いかねますので予めご了承ください。
- (2) 商談は、事業者の責任において交渉するものであり、県は商談や契約成立を保証するものではありません。
- (3) 商談内容及び契約内容について紛争・その他問題が生じた場合、事業者は自らの責任と負担により解決のものとします。また、秘密保持または権利の実施許諾等についても、事業者の責任で対応するものとし、県は一切の責任を負いません。
- (4) テストマーケティング拠点の基本構成や各出品者の商品の配置は、マルコメタイランド(株)、マルコメ(株)及び県にて決定します。
- (5) 提出された個人情報等は、事業実施に必要な範囲で、関係者に提出します。
- (6) 出品者の都合によりキャンセルする場合は、任意の様式で県にご提出ください。

10. 問い合わせ先

長野県産業労働部営業局（販売流通促進担当） 担当 手塚

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

MAIL : eigyo@pref.nagano.lg.jp TEL : 026-235-7248 FAX : 026-235-7496